

(5)

赤ちゃんの駅が増えました

外出時におむつ替えや授乳などを行える赤ちゃんの駅を新設しました。

【新設施設】 新小岩地区センター(新小岩2-17-1)

おむつ交換台、授乳スペース、調乳用設備があります。

今回新設した施設を含めて54カ所に設置しています(児童館や一部の図書館・保育園など)。

設備や利用時間は施設により異なります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

【担当課】 育成課 ☎5654-8265



新生児聴覚検査費用の一部助成を開始します

新生児聴覚検査は、出生後間もない時期に耳の聞こえを確認する検査です。費用助成を受けるには、検査前に受診票を都内実施医療機関に提出する必要があります。里帰り出産など都外で検査を受ける場合は、申請により助成を受けられますので、子ども家庭支援課へお問い合わせください。



対象 平成31年4月1日以降に生まれたお子さん
受診票の有効期限は、生後50日までです。

【助成限度額】 3千円(お子さん1人につき1回)

【受診票の交付】

- ▶平成31年3月31日までに区内で母子健康手帳の交付を受け、出産予定日が4月1日以降の方には、3月中旬から順次発送します。
- ▶平成31年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受ける方には、交付時にお渡しします。

【問い合わせ】

- ▶受診票や検査内容について 保健センター(7面上欄参照)
 - ▶検査費用の助成について 子ども家庭支援課 ☎3602-1387
- 【担当課】 金町保健センター ☎3607-4141

ご利用
ください

病児・病後児保育

【担当課】 子育て支援課

集団保育に戻れるまで一時的に保育します。利用には事前登録が必要です。詳しくは、下表の実施施設にお問い合わせください。

病児保育 病気の治療中で症状が安定しており、入院治療の必要がないお子さんの保育

病後児保育 病気の回復期で、症状が軽度であるお子さんの保育

【対象】

区内在住で認可保育所、小規模保育事業所、家庭的保育事業所(保育ママ)、認定こども園、幼稚園、認証保育所などを利用しているお子さん

▶病児保育 6カ月～小学3年生

▶病後児保育 1歳(砂原保育園は10カ月)～就学前

※区の入園選考を受けない施設を利用している場合は、就労などの証明が必要です。

【費用】 1日2,000円(別途、食事代などの実費が掛かります)

病児・病後児保育実施施設

	施設	電話番号	保育日 (祝日・年末年始を除く)
病児	新小岩わんぱくクリニック(新小岩2-1-1-3F)	6231-5512	月・火・水・金曜日
	水元保育園(南水元4-18-11)	5876-6872	月～金曜日
	堀切二丁目病児保育室(堀切2-54-16)	3691-0875	月・火・木・金曜日
	東部地域病院病児保育室くろーばー(亀有5-14-1)	5682-5121	月～金曜日
病後児	小合保育園(南水元3-3-11)	3627-8488	月～金曜日
	住吉保育園(高砂7-26-3)	3607-1612	
	砂原保育園(西亀有4-8-19)	3605-0770	
	中青戸保育園(青戸3-8-8)	3603-3485	
	本田こひつじ保育園(立石1-4-10)	3692-0752	
	たつみ保育園(西新小岩2-1-3)	5654-9942	
	小谷野しょうぶ保育園(堀切4-60-1)	3601-2301	月～土曜日

ご存じですか? 訪問型保育

区内在住の就学前のお子さんが病気の回復期で集団保育が困難な場合や、保護者の方が傷病や出産などにより一時的に保育が必要になった場合に、**自宅などを訪問して**保育を行います。

【実施施設】 下表のとおり

【利用日時】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

原則、午前8時～午後6時

【利用料】

- ▶お子さん1人を保育する場合 1時間800円
- ▶2人目以降 1時間500円

お子さんの食事などは保護者をご用意ください。

【利用方法】 事前に利用登録が必要です。詳しくは実施施設へお問い合わせください。

【担当課】 子育て支援課



施設名	担当地域	電話番号
さかえ保育園(水元3-11-8)	水元、西水元、東水元、南水元、新宿	3608-4597
金町保育園(東金町3-36-15)	金町、東金町、柴又、高砂2～8丁目、鎌倉、細田1・3～5丁目、奥戸9丁目	3607-0889
本田こひつじ保育園(立石1-4-10)	上記以外の地域	070-6460-7085

子ども医療証(㊦医療証)を送付します

【担当課】 子育て支援課 ☎5654-8294

子ども医療費助成制度に基づき、4月1日(月)より㊦医療証から㊦医療証になるお子さんへ、3月14日(木)に新しい㊦医療証を送付します。3月25日(月)を過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。

対象 平成24年4月2日～25年4月1日に生まれたお子さんで、㊦医療証をお持ちの方

対象以外のお子さんは、お手元の医療証(有効期間が平成31年9月30日までの物)を引き続きご使用ください。

㊦・㊦医療証の交付を受けていない保護者の方は申請が必要です。資格期間は原則として申請日から15歳に達した日以後の最初の3月31日までです。

出生・転入などの場合は、対象となった日から3カ月以内に申請すると、出生・転入日からの資格取得となります。児童福祉施設に契約入所しているお子さんも対象です。

申請方法など、詳しくは子育て支援課(☎5654-8294)へお問い合わせください。

◆子ども医療費助成制度とは

健康保険に加入している15歳に達した日以後の最初の3月31日までのお子さんに対し、㊦・㊦医療証を交付し、健康保険適用による自己負担分を補助する制度です。

子育て応援 とうきょうパスポート事業



東京都では、子育て世帯や妊婦の方に対して、企業や店舗がさまざまなサービスを提供する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を実施しています。

協賛店は平成31年3月1日現在、計4,275店です。

■子育て世帯・妊婦の方へ

子育て応援とうきょうパスポート事業のサービスの利用には、東京都が発行するパスポートが必要です。パスポートは、全国の協賛店で利用できます。

なお、3月18日(月)～31日(日)は、春休み利用促進キャンペーンとして、協賛店が春休み限定のお得なサービスを実施します。

【パスポート配布場所】 育成課(区役所4階401番)、児童館

子育て応援とうきょうパスポートホームページ(<https://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/>)からも取り出せます。

■協賛店を募集します

協賛店には、中学生以下のお子さんのいる世帯や妊婦の方に対して、調乳用のお湯や商品の割引サービスなどを提供していただきます。

いずれも

詳しくは、子育て応援とうきょうパスポートホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎5320-4115

【担当課】 育成課